

経済産業委員会

令和4年3月3日（木）
午前9時58分～午後3時15分
議会第3会議室

【出席委員】実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、松永幹哉委員、堤正之委員、千綿正明委員、
中野茂康委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 碓農林水産部長
- ・農業委員会 古賀農業委員会事務局長
- ・経済部 梅崎経済部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催します。

審査に入ります前に、注意いただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちかと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなりますので、1回につき2問ぐらいに絞って質疑していただければと思います。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までに申出ください。現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いいたします。

それでは、農林水産部及び農業委員会に関する議案の審査に入ります。

まず、第1号議案の歳出第6款から審査に入りますが、第6款第1項については、ある程度区切って進めたいと思います。

最初に、1項農業費の1目農業委員会費及び2目農業総務費について、執行部に説明を求

めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款1項1目、2目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永幹哉委員

今話があったトレーニングファーム整備推進事業費補助金の中で、従来からハウレンソウの推進をずっとしてきたんですけども、ほかにもメニューがあるじゃないかと、その辺は指摘があっていたと思います。それから、そういうことを協議会——地域と話し合ったり、生産組合等と話し合ったりする場を設けたりしたのかどうか。その辺の推進の状況を教えてください。

○山田農業振興課長

ハウレンソウ以外の品目での取組ということかと思いますが、就農された方が最初に出たのが令和2年1月からということで、一番早く就農された方で大体2年経過したところであります。その状況を今精査している段階でありまして、そこをまとめた上で新しい品目をするのかどうかというのを考えていきたいなというふうに思っております。

○松永幹哉委員

確かに新規就農を含めて就農する方々が、ハウレンソウだけじゃという話も随分とありますし、間口を広げるということでは、目的が新規就農を含めた農業従事者の充実だと思うので、その辺は速やかに対策を講じるようにお願いします。

それと続いて、その下の経営継承発展支援事業の500万円、5件という話がありましたけれども、もう少し詳しく補助制度等の内容説明をお願いします。

○山田農業振興課長

経営継承発展支援事業ですけども、これは令和3年度に農林水産業が行った新規事業になりまして、その補助金は1件、上限額が100万円なんですけれども、国、市それぞれ2分の1負担というようなことになっています。

内容につきましては、地域の中心経営体の後継者——中心形経体というのは、簡単に言いますと、認定農業者とか認定新規就農者、集落営農組織など人・農地プランに位置づけられた方、これの後継者が経営の主宰権を移譲して、経営発展計画というのを策定して、その計画に基づく取組に対する費用を補助するというものです。

この経営発展計画というのは、13項目指定されております。例えば、法人化に向けた取組とか、新たな品種作物部門の導入のための資材費用とか先進地視察の費用、あるいは省力化、省人化のための機械の導入とか、そういった決められた取組の中から選んでいただくというような内容になっております。簡単に言うとそういう形になります。

○松永幹哉委員

その中で5件と想定されているんですけども、それは地域調査等を行った結果の想定件数ですか。

○山田農業振興課長

昨年、農協と、あとホームページでも一応募集しましたし、あと事業主変更された方をうちのほうで調べて、該当となりそうな方に声かけして、最終的に上がってきたのが4件ということで、そのうち、1件の方は家族の方が病気になられて、取下げされて、最終的に昨年度は3件申請されて、3件とも採択はされました。そういう過去の実績を基に、今回は5件ということで上げさせていただいております。

○千綿委員

313ページの親元就農支援金の180万円、これは大変いい制度だと思うんですが、一応今のところは富士町と三瀬村だけということですかね。僕はこういうのをつくらんと、新規就農される方が全然足りないということは、なかなか難しいんじゃないかなという気がしていたので、非常にいい制度だと思うんです。その制度について、富士町、三瀬村だけなのか。もしこれがうまくいった場合に、例えば、佐賀市内まで広げていくような予定があるのかどうか、お尋ねします。

○山田農業振興課長

親元就農支援給付金につきましては、財源を過疎地域持続的発展特別事業債、これを充てるように考えておりますので、富士町と三瀬村を今のところ対象にしております。

今後のことは、他市の状況を見ると、県内でも5市町で同じような給付金制度がありまして、そういったところは大体市全域とかを対象にされておりますので、今後は成果を見ながら、広げるかどうかというのは検討していきたいと思っています。

○千綿委員

要は、この制度を告知するのが難しいんですよね。結局、今仕事しているけれども、親元へ帰って農業を継ぎたいと仮になったときでも、なかなか難しい部分というのはあるんだろうけど、60万円という金額なので、新しく150万円のやつも別個あるじゃないですか。あるけれども、それが今まで使えたり使えなかったりという部分もあったりして——やりたいというのは、こっちがなかなか把握できないと思うんです。だから、その方たちへの告知の方法をもうちょっと念入りにしとかんと。これがあるならやってみようかというふうになっていかないといけないと思うんですよ。

市役所がその方たち全部にやろうというのはなかなか難しいだろうし、JAを通じてやるというのなかなか難しいかもしれませんが、その告知の方法を少し考えていただいて、実際やろうかなと迷っている人たちに本当に分かっていただければ有用な政策なんだろうなと思うので、そこら辺のことは十分考慮していただいて、なるべく三瀬村、そして、富士町の農家の方々には告知がいったら、そしたら子どもが帰ってくると言うかもしれんわけですよ。そういった方向につなげていただきたいので、広報活動は念入りにやったりし

ていただきたいなと思います。意見として。以上です。

○実松委員長

意見ですね。

ほかに。

○江口委員

その隣、特産物協議会への補助ですけれども、これは単なる人件費なのか、いろんなイベントをして、それに対する補助なのか。それから、コロナの状況でこういうものがずっと平年化しているのか、幾らか影響して、この金額そのものが減額されたとか、そういう歴史があるのか、お尋ねします。

○農業振興課職員

特産物振興協議会の補助金375万円でございますけれども、組織は市やJA、食改協、若手農家等の16名で組織している団体でございます。市産の農産物をPR、販売促進する事業でございます。主立ったものとしましては、市内のスーパーや直売所で展開しておりますファームマイレージ運動、市産農産物にシールが貼られて、応募用紙に貼って、10点集めて応募すると市産の農産物などが当たるような事業を主立ってやっております。そのほか、市内のイベント等がある場合に、テント市とか軽トラック市などで出店等を市内の農家などに呼びかけて行うところでございます。こちらは継続事業でございます。

コロナの影響についてでございますけれども、コロナ禍の中でも小規模なイベントを主立って行っておりまして、例えば、農業サポーターのイベント等がございますけれども、そこは参加人数等を小規模20程度とか、屋外で行うとか、コロナ対策をしっかりと行ってという形で行わせていただいております。特段大きな影響はないというところでイベントを開催しているところでございます。以上でございます。

○江口委員

成果はいかがですか。ずっとやっておられて成果が上がっているのか、それとも、さらに拡大しているのか。こういう時世ですからちょっと一旦止まってとか——止まることはありませんが、縮小しているとか。

○農業振興課職員

イベント開催への参加の状況でございますけれども、やはりこういう状況でございます。消費者の方々はイベントに大変積極的に参加を希望されているところでございます。ただ、どうしてもコロナ対策という形で上限を20人にするとか、そういうような考え方も一つ持って、屋外であってもコロナ対策はしっかりとという形で行わせていただいておりますが、消費者の方には大変好評なイベントを開催させていただいております。

○中野委員

有害鳥獣駆除対策費補助金が上がっておりますが、今、嘉瀬川の右岸、左岸のほうの地域で、農家の方からカモによる被害が大変だという声を聞いておりますので、まずその対

策をされておるか、どのようなものがされているかを伺います。

○山田農業振興課長

有害鳥類の駆除については、猟友会のほうに委託して行っております。それについては、今まで2月、3月というのはあまり実施していなかったんですが、令和2年度から2月、3月も実施期間に加えて行っております。

それと、カモの被害については、2つ、主な取組がありまして、1つは、カモの食性調査というのを県や佐賀大学と共同で行っております。市のほうも、猟友会との調整などについて協力しております。これは有明海沿岸に生育するカモの食性調査で、駆除や狩猟で捕獲したカモを回収して胃の内容物を確認するとともに、カモの種類とか捕獲場所、捕獲時期を記録するというので、活用方法としてはカモの種類ごとの食性の把握ですとか、あとカモの移動や時期ごとの被害作物の推定、そういったものに活用すると。

もう一つ行っているのがカモの麦の食害調査、麦の被害が非常に多いということですね。これについては、市と、あと県の農業技術防除センター、こちらと共同で行っております。内容については、被害の多い区域、森林公園の南ですとか、久保田町の上新ヶ江地区のところの圃場について、1筆ごとに目視で、吹き流し等の対策の設置がされているかどうかとか、あと麦の生育状況、あとカモによる麦の被害の有無を確認しております。活用方法としては、被害の多い圃場と少ない圃場の違いを確認することで、被害を受けやすい要因というのを推定するというようにしています。以上でございます。

○中野委員

今、対策で吹き流し等の設置をいろいろと指導しているということですが、農家の方は設置する人とならない人がいるわけですので、その辺の指導を強化してもらいたいと。昨年ぐらいから点滅機の設置をされている方があります。その点滅機の設置が少しは何か効果があるような気もしますが、その点の対策を何か把握されておられますかね。

○実松委員長

分かる方いらっしゃいますか。

○農業振興課職員

今御質問ございました点滅機等を用いての防除ですが、一般的に鳥類については、音であったり、光であったりで、威嚇して追い払うというのが行われているところでございます。

専門家にもお伺いしたところだと、設置直後はある程度の効果があると。これは、光や音自体を異物と感じて、違和感を覚えて、危険だから近づかないという行動を取るもので、一時的な効果はあると聞いております。ただ、設置場所を動かさなかったりとか、ほかの対策を講じなかったりすると、動物ですので、慣れが発生しまして、その効果が少なくなるということも御指摘いただいているところでございます。以上です。

○実松委員長

ほかに。

○松永幹哉委員

有害鳥獣のイノシシ対策の分なんですけれども、職員を雇用して対策を講じているという話があったんですけれども、その成果ですね。例えば、どこに多く出るとか、どういう防護柵をしたほうがという指導も含めた、そういうふうな成果はどのように出ているのか、その辺の捉え方はどうなんでしょうか。

○山田農業振興課長

新たに任用した会計年度任用職員の業務ということですが、今、有害鳥獣対策に関する普及啓発を強化していかなければいけないということで、分かりやすいパンフレットを作成しました。そのパンフレットの作成業務ですとか、あと地域に出向いての講座、コロナの関係であまりできていないんですけれども、開催する上での自治会長との打合せとか、住民への事前の趣旨説明、そういったものをしていただいております。

それとあと、集落点検、ワイヤーメッシュの管理状況など、集落を生産者の方と一緒に回って点検するわけですが、そういった部分について、職員と、委託している専門家の方と同行してもらって、農業者の方にいろいろ話をしてもらったり、あと今、金立のほうで自衛活動組織が立ち上げられておりまして、その立ち上げるに至っては準備会とか研修会とかを行ったわけですが、それにも一応参加して、いろんなアドバイスをしてもらっています。あと鳥獣が出没したときの初動対応、そういったものもやっております。主なものとしては以上でございます。

○松永幹哉委員

まだ長くないわけだから、成果が出るのはすぐじゃないと思うんですけども、地域によってはそういう方がいらっしゃるというのを知らないところもある。だから、研修するならするで、広域的に広報するとか、そういうのは当然必要ですし、それとやっぱり管理ですね。例えば、フェンスをした後の管理。この辺についてどういうアドバイスをするとか、正直、農業者がフェンスの管理をしなければならなくなった負担というのは、昔からすると物すごく大きな負担になっているんですよ。イノシシが入ったらすぐ、その柵の補修及びその対策をする。この労務経費というのは、本当にばかにならないぐらいに大きい。だから、そこを補助制度と言ったんだけど、まだまだその制度の中ではつくっていくことができないというような話でしたから、じゃ、そういう会計年度任用職員によって、その対策であるとか、事前にどこまで整備をすればいい、点検をすればいいというメニューをつくったり、地域の農家の方々がメニューによって、どういう管理の方法が効率が上がるよねというような指導の方法、それも含めてもう少し検討するべきじゃないんだろうかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○山田農業振興課長

一番重要なのは、まずイノシシのすみかをつくらない、例えば、食物残渣を残さないと

か、あと茂みをつくらない、そういったところは草を刈るとか、それと今言われた分の侵入防止柵の管理、そういった管理については細かいポイントを設けて、そういったマニュアルなどを作成して、現場に行って指導をすると、そういうような流れで考えています。

うちのほうも、農林水産省で指定されたアドバイザーの方と緊密に連携しながら、また、あと県の農業技術防除センターの方と連携しながら対応しておりますので、今後もそういった形で進めていきたいと思っています。

○松永幹哉委員

さすがに成果があったよねという結果につなげて行ってほしいんですよね。だから、当然今後イノシシ被害が出ない予防策というのを、もっとメニューを増やしながらか徹底して行っていただきたいというのが意見です。以上です。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○千綿委員

さっきの親元就農支援金の中で、もう一つだけ提案なんですけど、定住人口の増加を図るために通勤代を持ったりしよったじゃないですか。それはほかのところではしよったわけですよ。それで、今、部をまたいだ政策というのはあんまりできていないというのが私、感じる場所なんです。例えば、親元就農で他県から帰ってきて農業を継ぎますとなったときに、そういった部分の補助を上乗せしてやるという方法も僕は出てくると思うんですよ。定住人口が増えるわけだから、農林水産部だけのことじゃなくて、そういった部署と連携して、例えば、仮に通勤定期を今まで、高校卒業、大学卒業から3年間とか、1万ちょっとぐらいかな、補助を出しよったじゃないですか。それを考えると、12万円とか一概略で言っていますが、12万円とか、ほかで予算をつけてあったわけですよ。そこと連携して、親元就農した人で、なおかつ定住人口増につながるのであれば、そこでの政策を上乗せしてやるのかという検討をぜひやってほしいと思うんですよ。やっぱり単体で、農業だけのことじゃなくて、定住人口を増やすというのは、佐賀市の全体の計画の中ではあるわけだから、ほかの部との連携、それを検討してほしいと思うんです。

これはすぐできないと思いますけれども、そういった連携をしていくことによって、外へ出ていた若者が農業をしに帰ってくる。そしたら、実際は60万円なんだけど、ほかの部署の経費を使って上乗せでやりますよということになれば、それはインセンティブになると思うんですよ。そういったこともぜひ検討してください。自分のところの農業だけじゃなくて、そういったことも含めて連携してやっていくことが僕は必要じゃないかなと思うので、意見として、それはぜひ検討していただきたいと思います。

○稲葉委員

先ほどのファームマイレージなんですけれども、私も地域経済の循環率を高めるために非常に大事だと思っていて、実際私もポイントシールを集めています。ただ、どうしても

安い商品なので、1点のシールばかり集まるんですけど、本当に尊い事業だと思っ
ているんですが、現在の応募状況であったり、運用状況についてお聞かせください。

○山田農業振興課長

令和元年からいきますと、年4回募集しております、令和元年が4回合わせて3,863件、
令和2年度が5,480件、令和3年度はあと1回、2月の分を残した状況で6,552件ということで、
年々増加しているということで、コロナによってやっぱり地産地消に対しての消費者の方
の意識というのがすごく強まっているのかなというふうに思っております。

○稲葉委員

年々、成果は上がっていると思うんですけども、私の周りの主婦の友達なんかも、そ
んなに知らない方が多いんですよ。本当に経済にもインパクトを与える非常に大事な事業
だと思っているので、もっと啓蒙啓発、告知を一生懸命やっていただくようお願いしま
す。

○実松委員長

意見ですか。今の答弁を求めますか。

(発言する者あり)

ほかにございませんか。

○千綿委員

消費者もなんですけど、実は農家の方も、ポイントシールを貼らない人が多いですよ。
さっき言われたように、そういう意味で言ったら、前、私も質問したことがあるんですけ
ど、農家はシールを貼る手間もいるんですよ。その負担がある。それによって、インセン
ティブが働けば農家も貼るんですよ。だから、そういったことも含めて考えてほしい。稲
葉委員が言っているのは非常にいいことだと思うので、消費者もなんだけど、実際出す農
家がシールを貼る手間を考えてよと。ラベラーも一遍買ったけど、はっきり言って詰まる
し、全然役に立ちませんでした。だから、そういうことも含めてもうちょっと現場の声を
拾って、そういう事業に落とし込んでいかないと。実際自分たちがしてるからいいだろう、
件数が上がっているからいいだろうじゃなくて、実態を見ると、農家で貼っていない人も
いるし、消費者で知らない方がいるという現状を踏まえてやってほしいなと思います。意
見として。

○実松委員長

意見でよろしいですね。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、次に、1項農業費の3目畜産業費から6目地域農政対策
事業費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款1項3目～6目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

説明資料6のさっきのスマート農業の件なんですけど、半分は分かるんですね、半分してほしいなというような気持ちは分かるし、ただ、上限が30万円となると、ドローンなんか250万円ぐらいするのからいろいろあるじゃないですか。それが30万円に決めた理由。例えば、自走式の草刈り機なんて100万円ぐらいしますよね。そしたら、2分の1と言いながらも、30万円が上限なので、結局3分の1ぐらいしかならないという、その30万円に決めた理由を教えてください。件数を確保するためなのか、そこら辺。

○山田農業振興課長

補助率と補助上限額の根拠なんですけど、担い手協議会の補助メニューの中に新技術の機械を導入した場合の補助制度があります。これを一つの基準として考えております。この新技術の機械の補助制度というのは、補助率が3分の1で、上限が個人で30万円ということなので、ただ、補助率につきましては、今回のスマート農業の機械の対象というのが今後導入が見込まれるというものを対象にしていますので、3分の1から2分の1に当面は上げて設定しております。それとあと、高いものになりますとなかなか活用は難しいんですけど、国の補助制度もありますし、あと国とか県の機械とかの補助が50万円以上ということになっていますので、そういう国とか県の補助対象にならないようなもの、そういったものを市で補助しようというのも一つの考えでございます。

○千綿委員

自走式の草刈り機といったら100万円超えるでしょ。大体クボタので98万円ぐらい、この間、2年ぐらい前の農業まつりで出ていたかなという記憶なんですけど、50万円以上になったら県の補助がもらえるのであれば、それを使うということやろ。要するにそれ以下ということですよ。だから、佐賀市が想定しているのは、県の補助以外の部分で導入される分をするから30万円のプラス2分の1ということなんですよ。そこら辺どうなんですか。だから、仮に50万円を超えたら県の補助をもらえる可能性があるということですよ。

○山田農業振興課長

大体70万円で購入できそうな機器ということで、ドローンは確かにバッテリーとか充電器を含めると200万円ぐらいなりますが、機体だけでは、小さいものであれば、60万円とか70万円でも国産の分でございます。それと、草刈り機についても、農水省が出したカタログがあるんですけども、それを見ると60万円とか70万円でもあるということで、ただ実際、主に使用されているのはもう少し高いものかもしれませんけどですね。

それとあと、今回主に視点を置いているのは水管理システムですね。この辺は、金額的には高いものでも50万円ぐらいで、安いものであれば2万円ぐらいからあります。それと

あと、アシストスーツ、これもサポーターみたいなゴム製のものであれば4万円ぐらいとか、あと空気圧のもので15万円、それと動力で60万円というところで、結構金額にばらつきがあるものですから、その辺、上限をどうするかというところは非常に議論したところですが、まずは導入しやすい部分の価格帯のものということの一つ目安に置いて、2分の1の上限30万円ということで今回設定させていただいております。

○千綿委員

ドローンの件なんですけど、多分普通の人には全部込みということですよ。補助のやり方的にはそうかもしれないけど、普通の農家の方はドローンを買うと200万円かかるよねという認識なんです。バッテリーを外してどうのこうのじゃないですよ。だから、補助を見たときに、いやいや、これは対象外よねと。それで、半分のマックス30万円なら到底無理ねという話になるですよ。そこはあんまりテクニックを使うと農家に伝わらんですよ。使えるよねと思わせなきゃいかんとじゃないですか。使ってもらうことが本来の姿でしょ。そうであれば、ドローン本体は70万円ぐらいでありますとかいう話を、そういうテクニックを使わなきゃいけないというのは農家の方は分かりませんよ。もうちょっと分かりやすい説明をするようにしないと。価格の幅が広いのは分かっています。

アシストスーツ、私もタマネギをしていて腰が痛いのは分かっているし、あったら楽だとは思いますが。だけど、金を出してまで買おうとは思いません。それが実態なんです。だから、補助をもらえるのであれば買おうかという人は確かにいると思う。そういうのをもうちょっと分かりやすくしてやらんと。

補助メニューも、市の補助メニューがあつて、国の補助メニューがあつて、県の補助メニュー、888億の補助とかいろいろあるけんが、農家にとっては、実際分からんというのが正直な話ですよ。伝わっていないから利用も少ないと。要件も厳しくなってますけどね。そういうのがあるので、もうちょっとそこら辺、農家にとって分かりやすい補助ですよという部分も説明していかないといけないのかなという気がするので、そこは十分に考えていただきたいと思います。

○実松委員長

要望でいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○中野委員

今の関連ですけど、スマート農業の機械のアシストスーツ、水管理システム、自走式の草刈り機、ドローン、4つ今挙げてありますが、市で今、どれぐらいの金額で想定されていますかね。いろいろと金額は違いますよという千綿委員の説明もありましたけど。

○山田農業振興課長

この4品目の金額ということですが、まず、アシストスーツについては、大体空気圧の1

6万円のものと考えております。それと水管理システムにつきましては、水位センサー、水田の水位がスマートフォンに情報提供されるわけですけど、そのセンサーと、あとそのセンサーから来た情報を見ながら給水ゲートを自動でスマートフォンで開閉できるやつのセットで、あと工事費込みで10万円ですね。

それと自走式草刈り機については、これは70万円ぐらいで見ておりますが、実際使うのは中山間地域が主かなと思いますので、そうなると100万円ぐらいになってきます。

それとドローンについては72万円というのがありましたので、そちらで一応見込んでおります。

○中野委員

水管理システムで金額を言われましたが、面積はどれぐらいまでできるわけですか。

○山田農業振興課長

面積につきましては、1つの圃場を1つのセンサーと給水ゲート1つで対応できると聞いています。

○碓農林水産部長

補足説明になりますけれども、普通、圃場整備でつくった農地は、多分給水栓が2,3反に1個ついているかと思います。6反ぐらいになったら2個ということになりますけれども、今回の分は1個つけるのに当たって10万円の補助ということですので、例えば、田んぼが広くて2個つければ、そこが2個になるということですね。

○中野委員

このスマート農業のこれから効果が期待される機種を4個、今後導入が見込まれるものを上げているということですが、今、トラクター、田植機でGPSを使った自動走行のシステムの機械がありますが、それを今回は入れていないんですけど、今後入れられるものか、その辺を伺います。

○山田農業振興課長

対象となる機器につきましては、農水省が出しておりますスマート農業技術カタログというのがありまして、そこに掲載されているものか、それと同等のものというふうに考えていますので、今言われたのもたしか載っていたかと思いますが、対象にするかどうか、検討させてください。

○中野委員

自動走行装置が、もし申請があった場合は可能ですよということによかですかね。

○山田農業振興課長

そこは、この協議会の中での補助金となりますので、JAとかと話をしながら、検討させていただきたいと思っています。

○実松委員長

ほかに。

○江口委員

農村都市交流事業ですけれども、南部地区の内容についてももう一度説明してください。

○農業振興課職員

農山漁村交流の中では、北部地区と南部地区という形の中で、今回、南部地区の御紹介をさせていただきますと、川副町にあります実行委員会のほうに例年お願いしているわけですけれども、大豆ですね、土地利用型の農業に親しんでもらおうという形の中で、枝豆の収穫体験とかドローンの飛行見学などをメニューとした食と農の体験交流ツアーを企画させていただいております。やはりこちらもコロナ禍でございますので、昨年もそうだったんですけど、委託先と十分にコロナ対策を行った上で安全な実施を心がけていきたいと考えているところでございます。

○江口委員

クリーク公園の事業ですけれども、これは定型的な予算なのか、それともこの中で何か今年は特にこういうものを加えたとか、そういう内容がありますか。

○山田農業振興課長

クリーク公園、もう20年経過しておりまして、かなり老朽化しているところもございまして、その分の工事費を今回、大体300万円ぐらい増額させていただいております。

○江口委員

定型プラス300万円という感じでいいですか。

○山田農業振興課長

そのとおりでございます。

○江口委員

次に、そよかぜ館についてお尋ねします。

319ページに使用料、手数料、これは分かりますけれども、指定管理料と2つありますね。それで、管理事業の750万円について説明してください。

○農業振興課職員

そよかぜ館の管理事業ですけれども、指定管理委託料で700万円計上させてもらっております。主立っては、道の駅の建物、あちらのほうで研修室とかオートキャンプ場がございまして、こちらの受付等々、あと建物維持に係る部分の指定管理委託料と、あと駐車場等がございまして、その管理、あと屋外トイレの管理とか、そのようなところでの年間委託料でございます。

○江口委員

もう一つ、ここでお尋ねしていいか分かりませんが、認定農業者数とか家族協定とか、その部分については別ですか、この中でお尋ねしていいですか。

○山田農業振興課長

認定農業者の件のお尋ねということで。

○江口委員

認定農業者と家族協定、それぞれ今、何組、あるいは何人ぐらいということと、ずっと推移としては増えているのか減っているのか、どうですか。

○農業振興課職員

そしたら、家族経営協定のほうから御説明させていただきます。

詳細の資料を今日手元にお持ちしておりませんが、おおむね230名ぐらいが家族経営協定を市内でされているところです。それで、家族経営協定の数はやや減少傾向にあります。以上でございます。

○山田農業振興課長

認定農業者につきましては、令和3年4月1日現在で913経営体ですね。令和2年が967、令和元年が1,009ということで、少しずつ減少傾向にあるということになっています。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○実松委員長

江口委員、いいですか。

○江口委員

はい。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○中島委員

317ページ、一番上の農業次世代人材投資事業費補助金の件ですけれども、26名分見込みということなんですが、その見込み数の根拠をお示してください。

○山田農業振興課長

この資金は最大で5年間支給されるものですが、令和3年度に資金を交付している方の実績から令和3年度で交付を終了する方の分を引いた分ということで、これまでの継続の方が26名ということで、通常は新規の分も上げるんですが、新規につきましては、この制度が令和4年度に見直されるということで、その内容がまだ固まっていないものですから、今回新規の分は差し引いて上げております。この制度が固まり次第、また補正予算等で御説明して新規の分を上げさせていただくという形になります。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほか質疑もないようですので、次に、1項農業費、7目耕地費から9目農村振興総合整備事業費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款1項7目～9目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、2項林業費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款2項関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○江口委員

世に言う、ウッドショックとよく言われますけれども、今回は別の事業でもいろいろと課題が出ております。非常に答弁は難しいかも知れませんが、原材料の一つ、単位がどうなっているか分かりませんが、種類により、あるいはいろんなものによって異なりますが、平均どれくらい上がっているものでしょうか。例えば、3年前とか5年前と比べていかがですか。

○副島森林整備課長

現在、杉が、4メートル物のA材と言われるもので、1万4,000円ぐらいで佐賀の場合だと取引されているような状況です。——すみません。先ほどの1月だったので、2月3日の状況ですけれども、杉が1万5,700円、ヒノキが2万6,000円です。これが令和元年12月ですと、杉が1万2,600円で、ヒノキが1万6,500円ですので、ウッドショックでかなり高額になりました。佐賀の場合で杉が2万1,000円、ヒノキが3万7,500円というのが一番高かったんですけれども、そこからは落ち着いていますから、それよりも前の状態よりは若干高い値で取引されている状況です。

○江口委員

分かりました。

○実松委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○堤委員

数年前から高性能林業機械を導入して、いわゆる施業の効率化を図っていらっしゃるわけですが、現状と、今年あたり、いろんな補助金とかのお話もありましたけど、具体的にそういった林業機械のさらに充実とか高次化というのは何かされるのか、オペレーターのことも含めて、これから見込みというのはどうなるのか。

○副島森林整備課長

現在、佐賀市のほうで高性能林業機械は取りあえず行き渡っているような状況です。行

き渡っているというのは、林業の作業班に関わっていらっしゃる方の人数と機械の数から考えると、今の状況で機械だけ増やしてもというような状況でございます。そういったこともあって、今回、県のほうで高性能ではない林業機械、あちらのほうの補助も始められているというのは、そういったことも関係しているかと思えます。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○松永幹哉委員

335ページの調査分析等の委託料の分ですけれども、森林のデータ化ということなんですけれども、このデータをどういうふうにご利用するか、もう一度詳しく教えてください。

それと、例えば、個人がそのデータに基づいて、調査等について利用できるのか、問合せできるのか、その辺含めて。

○副島森林整備課長

現在、林業事業経営体の方が森林所有者の方に営業される場合、ここで搬出間伐したらどのくらいの利益が出ますよとか、主伐したらどのくらいの利益が出ますよというのは、当然現地踏査に行かれることになるんですけれども、その現地踏査にかなり手間がかかってくる。また、私どもも中間となり、補助を受けるときの検査についてもそういったデータがいろいろ必要になってきます。

今回の調査で、検査のほうにすぐに使えるかどうかはまだ確定できませんけれども、取りあえずは先ほど申し上げた、営業される場合にどのくらいの収益がその山で見込めるかというのを、現地踏査をせずに大体どのくらいの資源があるよということを判定できるようになるかというふうに考えております。

ただ、そのところで私どもの情報提供の在り方が、今のところ林業事業体には当然想定しているんですけれども、個人の方に対してどの程度できるかというのは、ある意味、個人情報的な部分もあるかと思うので、そのところはこれから調査というか、検討してまいりたいと思っています。

○松永幹哉委員

今回のデータ化における精度ですね、木の樹齢であったり、高さであったり、あるいはそういうことの精度は、間違いなく施業に関する予算につながるような高い精度のデータができるということですか。

○副島森林整備課長

先ほど御説明した県の平成24年度の調査というのが、上のほうから航空写真でば一っと全体を撮っていらっしゃるんですね。そしたら、頂点がずっと分かっていると。私ども資産税課のほうでしている航空写真のほうでも頂点は分かっているということで、そこで高さの差というのが出せるということで業者のほうから聞いています。それで、成長量が見込める。それと、今回、さらに横のほうからデータを取るというのは、上から撮ったとき

には幹の太さが分からないわけなんですよね。そこで、全体を横方向で撮ると非常に費用がかかるので、業者と打合せをする中で120か所ぐらいの代表的な方向、日照の条件とか、そういったことの条件から抽出して、そのところのデータと合わせながらすることによって、かなり精度の高いものができるんじゃないかと。当然そういったデータを取った後には、代表地点の現地踏査も含めて比較して、実際の確かさというのは検証したいと考えています。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に、3項水産業費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款3項関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

教えていただきたいんですけども、今回、ノリ漁場の水通しがよくなるようにということにしゅんせつ工事をされるんですけど、素人で全く分からないので教えていただきたいんですが、そのしゅんせつというのはどれぐらいの深さを取って、立米は出ていましたけど、取った泥というのはどういう処理をするんですか。陸揚げしちゃうんですか、それともどこかにまいちゃうのか、そこら辺を教えていただければ。

○北村水産振興課長

そしたら、ちょっと大きめの図面を持ってきておりますので、こちらのほうで説明させていただきます。

(図面を示す)

場所といたしましては、早津江川の河口付近、こちらのほうが北側工区で約2,700メートル、佐賀空港の沖合のほうにあるのが南側工区で1,270メートルとなっております。

掘る深さですけども、南側工区のほうが、DLのマイナス0.5メートル、北側工区のほうがDLのプラス0.5メートルで掘るようにいたしております。

しゅんせつした後の土につきましては、漁場造成材ということで、沖合のほうに運ぶようにしております。

(発言する者あり)

漁場造成材として利用するようになっております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○中野委員

341ページ、漁業近代化資金利子補給ということで上がっております。漁船に対する導入のときの利子補給ということですが、今、ノリの漁船1艘当たりの金額はどれくらいしますかね。

○北村水産振興課長

高いもので約4,500万円と聞いております。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○江口委員

どこだったか、話だけ聞いて、いわゆる台風、大雨時のごみの流木その他の処置費は幾らでしたかね。意外と少ないなと思いましたが、もっとももう一つの緊急性がございませぬから、別の何かで対応できる制度があるのかどうか、お願いします。

○北村水産振興課長

こちらのほうに計上している200万円ですけれども、こちらのほうにつきましては、環境省の補助の200万円を上げております。これで不足する場合は、予備費からの充用とか、あと県の補助2分の1をいただいて対応しております。

○江口委員

説明は分かりました。

予備費ということですが、確かに予備費はそういうためでしょうが、イメージとしましては、ほとんど毎年のようにありますから、この項目として予算に計上することはできないだろうかと。これにどうこうじゃありません。今後についてもお尋ねします。

○水産振興課職員

確かに江口委員おっしゃるとおり、ここ数年、予期せぬ大雨でかなりごみが流れてきておりますけれども、令和元年は少量で、100万円ちょっとで済んだとかいう例があります。今回は環境省の補助の分の200万円ということで上げさせていただいておりますけれども、今後、令和4年度の動向を見て、かなりの量のごみが流れてきて、多額の費用がかかるということであれば、その辺を県とか国とかと協議させていただきたいと考えております。

○江口委員

それで結構です。

次に、避難港についてお尋ねします。

現在使っております戸ヶ里の避難港、非常に難しい工事を経て供用していただいております。あれは空港を造るために水産業からの強い要望がありまして、台風時の大雨その他で船が避難できるということで、周辺の反対はありながら完成して、今、供用しているわけです。今度は漁家の皆さんからすると、船を川から揚げる、移動する、また、降ろすときにクレーンを使うとかいう形で、1回の台風で数万円費用を使っていますね。ですから、

その費用の負担、補助とか、一方では、もう別のところに上げたり下げたりしなくていいじゃないか、新たな要望というのが私どもに聞こえてくるんですよ。そういうことについて、どのように担当課としてお考えになっているのか、お尋ねします。

○北村水産振興課長

まず、船を陸上に揚げるときとか、降ろすときに対しての補助については、今のところは考えてございません。あと、確かにホイストクレーンの要請とかありましたけれども、ただ、設置するとしても、結局基礎とか、その後の活用等、事例を見ましてそれほど活用されていないところが多々ありますので、そういったところもちょっと難しいのかなと考えております。

○江口委員

分かりました。それはそれで結構です。

陸揚げ場の、いわゆるかさ上げ。普通するとき、大潮のとき、水位によっていろいろございますね。これも僅かな金額じゃどうにもできないような高価な事業になるわけです。かつてそういうこともやりましたが、既にそういうのは昔の事業で、現状は非常に皆さんが苦勞されているということです。そういうものはまだ予算化されていませんけれども、そのことについて、担当課としてのお考えを伺いたいと思います。

○北村水産振興課長

恐らく戸ヶ里漁港の戸ヶ里地区のかさ上げの件だと思うんですけども、その分につきましては、現在、国土交通省のほうとかさ上げについて協議を行っております。市としましては、令和5年度の予算計上を、少しですけども、目標としております。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○実松委員長

よろしいですかね。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、次に、歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第11款1項関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、ここで3月末をもって退職される碓部長と坂井副局長から一言御挨拶いただきたいというふうに思います。

◎碓部長挨拶

◎坂井副局長挨拶

○実松委員長

本当にお疲れさまでした。

それでは、農林水産部の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

経済部に関する議案の審査につきましては午後1時10分からとしたいと思います、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、1時10分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

◎午後0時03分～午後1時09分 休憩

○実松委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようにお願いします。

まず、第1号議案、歳出第5款について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第5款関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様より御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に歳出第7款の審査に入りますが、第7款については、ある程度区切って進めていきたいと思っております。

まず、第1項商工費の1目商業振興費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項1目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

347ページの下の方からですが、流通促進事業委託料、市産品の流通を促進する云々というお話がありましたけど、具体的にどういったことをして、委託とはどんな形の委託になるのか、お尋ねいたします。

○縦木商業振興課長

委託先は市の観光協会でございます。委託の内容につきましては、催事の開催とか、あと、市内事業者の販売に関する商談とか、そういったところを市観光協会に委託して、流通の促進を図っているというところでございます。

○堤委員

催事の開催とか、商品の云々とか、今おっしゃったけど、もうちょっと具体的に言っていただけませんか。ちょっとイメージが湧かないんですけど。

○縦木商業振興課長

催事の開催につきましては、大規模都市圏の百貨店等における催事を開催して、佐賀の物産等売り込むといったことをしておるところでございます。あと、その中で市内事業者が百貨店等との取引とか、そういうのをできるような商談を行っているというものでございます。

○堤委員

観光協会が都会のほうの大手の百貨店と交渉して、そういったイベントを主催してやるということですか。

○縦木商業振興課長

観光協会と市も一緒になって、そこは百貨店等と話をしまして、九州展とかある中で佐賀の物産のブースを設けて販売しているといったところでございます。

○堤委員

2,500万円という金額ですから、それは具体的にその中でどういう使われ方をするお金と考えてよろしいんですか。

○縦木商業振興課長

観光協会の委託ということで、その中に人件費、観光協会に従事していただく方の人件費というのが3人分ありまして、あと旅費等が入っているところでございます。

○堤委員

それというのは、催事そのものにお金を使うとか、そういうことじゃなくて、主にそういったふうな観光協会の経費として使うというふうな捉えていいんですか。

○縦木商業振興課長

すみません。先ほど3人と申しましたが、4人分の人件費というところなんですけれども、一応、そういう催事等の経費と広告宣伝費とか、あと現場のほうに行く旅費とかも入っております。ですから、流通促進のための事業を行っていただく方の人件費と、あと、そういう催事等にかかる費用というのもこの委託料の中に入っているというところでございます。

○堤委員

具体的に百貨店側が、例えば、北海道展みたいなものをされるような感じで、九州物産

展とか、そういったのに乗っかる話であって、別に観光協会が直接そのスペースを借りて何かを行うとか、そういう形ではないということですかね。そこら辺の理解を教えてください。

というのが、今の話だけ聞いていると、その仲介をする方が4人、いろいろ全国を走り回るのかも分かりませんが、専任ではないと思いますし、直接的にそういった販売支援の形の中でこれがどう使われていくのかというのがなかなか見えないんですけども。完全に委託で、丸投げで、観光協会、どがんかしてそういうイベントに入り込むような小間を探してきてよという話なのかなというふうに聞こえるんですが、どうでしょうかね。

○樫木商業振興課長

一応この4人につきましては、流通促進に関する専任ということで雇って、人件費を手当てしているというところがございます。そういう催事の分とか、あと取引先を探すためのそういう場を探してくるとか、そういったこともしていただいているというところがございます。もちろん我々も丸投げということではなくて、我々商業振興課も一緒になって、そこは事業を行っているというところがございます。

○堤委員

そうすると、商業振興課の経費もこれに入ってくるわけですか、それともこれは丸々観光協会にということなんですかね。

○樫木商業振興課長

この委託料につきましては、観光協会の部分でございまして、我々も今年の1月に浦和のほうで、大九州展の中に佐賀特集ということをしていただきまして、観光協会と我々も行きまして、そこで佐賀のPRとか、そういったことを行ってきたというところがございます。

○堤委員

おおむねこの金額で委託するということは、年間に何回ぐらい、催事とか、いろんな行事がどれぐらいのボリュームで考えていらっしゃるのか、教えてください。

○樫木商業振興課長

令和3年度につきましては、2月末で25件ほど行っているところがございます。

(発言する者あり)

そうですね。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○松永幹哉委員

同じページの中心市街地の機能複合化推進事業、これは去年から始まった事業かと思うんですけども、昨年の実績ですね、どれぐらいの企業が使ったり、あるいはどれぐらいの雇用に対する経費の在り方、その辺、具体的な実績を示してください。

○樺木商業振興課長

これは今年度から始まった事業でございますが、補正のほうでもお願いしたんですけど、一応この事業に関して繰越しをお願いしているところでございます。それで、予算500万円のうち500万円、1件だったんですけど、その繰越しを行っている。ですから、まだ事業のほうが終わっていないという状況でございます。

○松永幹哉委員

その1件やったという内容、それから、これに対する広報あたり、どういうふうにして広報してきたのか、今後どうするのか。それから、想定される企業の数とか、その辺はつかんでいるのか、その辺どうなんですか。

○樺木商業振興課長

この補助金につきましては、オフィスの面積によって上限というのが変わってきます。それで、今回、令和3年度のほうが100平米以上のオフィスの面積ということで、上限500万円ということで、1件だけ500万円という補助を出しているところでございます。

広報につきましては、それこそ、ホームページとか、市報とか、そういうのを使って、また、SNS等も使って広報はしていきたいというふうに考えているところでございます。実際、新たに空き店舗を使って、そこをオフィスにという話は聞くところでございますので、ニーズ等はあるのかなというふうには思っているところでございます。

○松永幹哉委員

繰り越したということは、今年度の予算にも500万円しかないんだけど、結局昨年から計画しているその100平米以上の1件だけということですか。

○樺木商業振興課長

令和3年度につきましては1件ということで、令和4年度はまた、この500万円というのを上限に募集等をかけるというところでございます。

○松永幹哉委員

遊休不動産を活用した事業であれば、もっと小さいところから大きいところまで利用するように、せっかくこれがあるんだから、あなた方もそういうところに対して営業せな。来ませんでしたじゃ、これはおかしいですよ。昨年1件の実績というんだけど、もっともっと広く営業しながら、使えませんかというところでやらないと、まちなかの空いているスペースを使うということだから、もう少し積極的な活用が必要じゃないですか。

○樺木商業振興課長

確かに委員おっしゃるように、これを使っていただくためには広く広報等をする必要はございます。また、金融機関等に話をし、こういうのをPRしていただくといったところもやっているところでございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○江口委員

ぶり返しになりますけれども、首都圏イベント流通促進事業についてもうちょっとお尋ねします。

例えば、九州では北海道物産展と東北何とかとありますね。だから、その逆バージョンだと思います。千葉県でなされたということですがけれども、例えば、千葉の百貨店辺りでなされたのか、それとも、何かイベント会場、またはショッピングセンターとかで、やり方はいろいろあると思うんです。そこで、佐賀県から単独、それから、九州で行く場合はそれぞれグループみたいなのがあって、ずっと長い歴史の中でこのグループが行くところというメンバーが行くとか、大体なっているんです。そしたら、この2,500万円のうち、じゃ、幾らが市観光協会への委託料でございますか。

○縦木商業振興課長

観光協会の委託料は2,521万円というところでございます。

(発言する者あり)

はい。

○江口委員

事前に誰かが行ってとか、あるいは県の首都圏営業、前の東京事務所あたりともタイアップをしているんですけど、佐賀市だけ単独ですか。

○縦木商業振興課長

観光協会への委託というのは、佐賀市が観光協会に委託しているというものでございます。

○江口委員

佐賀市のPRですけれども、県内は単独佐賀市、関わったのは佐賀市だけですね。

○縦木商業振興課長

先ほど申しました浦和で行いました催事で申し上げますと、佐賀市の事業者の方が多く出ておまして、県内は他数社出ているというところでございます。

○江口委員

これは毎年、このようなイベントを今までも過去にもなさっているんですか。

○縦木商業振興課長

平成20年から行っているところでございます。

○江口委員

十数年開催されているようですけれども、その傾向としてだんだん盛んになっているのか、それとも横ばいなのか、幾らかでも下降ぎみなのか、特に去年あたりはコロナということもあって、影響があったのかなかったのか、いかがでしょう。

○縦木商業振興課長

昨年、今年とやはりコロナということもありまして、売上げ的にはちょっと伸び悩んで

いるところがございます。

○江口委員

傾向は分かりました。恐らくじり貧ということも今後はあり得ます。続けてなさるとい
うことであれば、ぜひいろいろな傾向を考慮した上で、できるだけ新しい内容とか、組合
せとか、そういうことを考えて、成果が上がるようお願いしたいと思います。以上です。

○実松委員長

ほかに質疑ございませんか。

○千綿委員

すみません、質疑じゃないです。先ほどの催事の件なんですけど、私も実は昨年初めて
出たところだったんですが、ディスプレイの置き方とか、やっぱり一番初めに出る者は分
からんとですよ。特産物を作られよるところに出ませんかということですから、
大体以前のところの雰囲気とか、ディスプレイはこうやったらいいですよとかいうアドバ
イスしてやらんと、初めての人は分からんとですよ。例えば、商品をどうやってディスプ
レーして、来ていただいた方にアピールするののかという部分を、そこまで観光協会にお願
いするのか、こっちでマニュアルをつくるのか分かりませんが、そこら辺をしてや
らんと、初めての方というのは、到底その想定がつかんわけですよ。どういう人たちが
ターゲットとして来るのか、百貨店だったらある程度高所得層であるだろうし、スーパー
だったら少し下と。そういう客層の部分も考えたときに、ディスプレイの仕方から初めて
の方には教えてくれるぐらいのことはやってほしいなと思います。だから、今年度当初予
算なので、初めて出られるところは少しそのサポートをしてあげてください。ぜひ、意
見としてよろしくをお願いします。

○樫木商業振興課長

分かりました。そのようにいたします。

○稲葉委員

中心市街地機能複合化推進事業費補助金なんですけど、令和3年に実施された企業名を
差し支えなければお伺いできますか。

○樫木商業振興課長

松屋商店というところがございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に、1項商工費の2目工業振興費から3目金融対策費につ
いて執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項2目、3目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

資料の349ページのDX関連のやつなんですけど、今までICだ、ICTだ、RPAだ、DXだといろいろ出てきてます。伴走支援とかなんとか、多分皆さんは熟知されていると思いますのでお尋ねしたいんですが、どういった業務のICT化という部分を想定されているのか。企業にDXを入れてもらうわけでしょ。例えば、こういったことをICTによってこう変えますとか、何かイメージできるような詳しい例としてどういうのがあるか。僕はあんまりそこは想像ができないので、名前がいろいろ出てきて、頭がごっちゃになってしまうので、一つ、そういうのを教えていただいてもいいですか。

○中野工業振興課長

DXといいますのはデジタルトランスフォーメーションということで、その略になっておるところなんですけれども、一般的に書物の中で概念というのは、人々の生活をデジタルテクノロジーによって豊かにしていくものということで、ただITとか機械を入れるだけではなくて、仕事の仕方を会社全体で変えていくということ、それによって会社の中の生産性が向上できるようなものになっていくというのがデジタル、DX化ということと考えているところです。

○千綿委員

いやいや、概念的なことは、私も今勉強していますので、少しは分かっているつもりですが、DXと聞くとデラックスしか思い浮かばんもんで、そうじゃなくて、例えばの例としてこういった事例に使えるんじゃないかというような事例を挙げてくれんと分からんじゃないですか。例えば、その業務で生産性、効率を上げるというたっぴろんな方法があるでしょうし、ある程度伴走していくわけでしょう。専門家がついていくのかどうか知りませんが、例えばこういった事例がありますよとかいうのを言っていたかかないと想像がつかないというかね。

○工業振興課職員

例えば、企業版DXの中で想定されるものとしましては、一般的に想定しやすいものとしましては経理部門ですね、経理部門を自動化して、RPAとAI等を使って自動化して、人がやらずに自動にやると。また、中では受注に対しての発注を自動的にやるシステムであったり、そういったものを導入するような事例が多くございます。以上です。

○千綿委員

私は以前からパソコンとか使うので、そもそも論からいくと、森総理のときにe-Japan構想というのがあったじゃないですか。でも、e-Japan構想があつて、電子市役所になりましようとかいっても、一向に進んどらんとですよ。DXもさっき言われたRPAの――要するにロボットでデータ入力しましようというのも、僕たちから言うなら

マクロを組めばいいという感覚にしかならんわけですよ。何か名前だけ新しくなって、やっていることは旧態依然としてやっているような感じがしてしまうんですけどね——というのが私の感覚の中にはあるわけですよ。例えば、エクセルでマクロを組んでいて、ある程度勉強して支給すればいいんじゃないと。実際、市役所の業務の中も、マクロを組む人というのはいないじゃないですか。それで分かるのかなど。分かって提案とか企業にできるのかなと私なんか正直思ってしまうんですよ。だから、本来の皆さんがそこまで伴走支援をやっていく中で、ある程度の想定ができないと無理でしょう。

以前から言っているように、例えば、佐賀市役所でC I Oは誰ですかというて、副市長だったり、企画調整部長だったり、ずっといろいろ替わっているわけですよ。でも、本来は予測して、そのI C Tの専門家を置いておかないと、今まではばらばらやらないですか。だから、D Xと名前が変わっただけで、何かやっていることがいっちょん進まないなというのが私の感想なので、少しそこら辺は整理していただいて、中小企業のほうもD Xはどう変わるのかという想像がつかないと多分応募しないんじゃないかなと思うんですよ。だから、そこら辺をもうちょっと詳しく教えてというか、P Rしないと、取りあえず、こういうので400万円の補助事業が仮にあっても申し込むのかなという気がするんですけどね——というのが感想です。

今までずっとやっていることの延長線で名前が変わっただけのような気がするんで、そこはもうちょっと中小企業の方たちにこういった支援ができますというのを分かりやすくやっていくべきなのかなという気がするんで、そこは頑張っていたきたいなと。いや、やっていかなきゃいけない部分だと思うんですよ。ただ名前だけ変わってきているような感じがしてですね。例えば、R P Aにしても中小企業の方が知っているかというて、知らんわけでしょうが。実際、知らんわけでしょ。それをあなたたちが、いや、R P Aがですねと言われても、要するに自動でA I学習させて、ロボットでデータを引き上げてきてという話だけじゃないですか。経理なんかも実際は電子データで保存もできるようになってきているし、全部ネットでできるようになってきているわけでしょ。実際、現実問題としてなってきたりじゃないですか。そうなったときに、本当にこのD Xの事業に応募される中小企業の方がいるのかなという感じがしているので言っているわけです。だから、そこをもうちょっと詳しくやってあげないと応募される方がいないのかなという気がしますので、そこは十分な広報をしていただきたいなと思います。意見として。

○松永幹哉委員

今千綿委員が言った中で、確かに企業版D Xというのは日本の中で随分遅れているから、国のほうも推進していくというふうにかじを切っているんですけども、その中で、地方のほうも当然遅れている、かつ零細企業については意味さえも分からない、そんなシステムさえも入っていないというのが現状なんですよ。そんな中で、佐賀の中でD Xにおける位置づけというか、アンケート等で佐賀の企業の現状というのはどういうふうにつかん

でいるのか。

○工業振興課職員

佐賀の企業の中でDXにどの程度取り組んであるかという具体的なデータというものは持ち合わせておりませんが、私どもが市内の企業のほうに御訪問させていただきながら、ここ1年ぐらいは、いろんな企業のほうでもDXに取り組むための部署をつくったとか、DXに取り組むための人員を配置したというお話は多く聞いているところが実情でございます。以上でございます。

○松永幹哉委員

例えば、企業版DXの推進におけるアンケート調査とか、これは佐賀市の企業に対して簡単にできるわけですよ。そういうアンケートを取ったりしながら、どういう位置づけで、どのレベルに佐賀市の企業があるのかというのは、ある程度つかんでおかないと支援のしようもないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺、考え方としてどうなんでしょうか。

○坂井理事

商工会議所と商工会が佐賀市内の中小企業なんかいろいろお伺いして意見聴取するという、白書というのがございまして、その中で中規模程度の約半数で人が不足している。不足している中で、その企業は悩みとして、ITの活用が十分じゃないというふうなお答えの方が50%強おられたという事実がございまして。それと今年度、ITフェアというものを商工会議所と一緒に開催いたしましたけど、そのとき、少しアンケートを取らせていただきました。それで、IT化に関するお悩みということをお伺いしたところ、一番多かったのはやっぱりコストの問題で、約半数の方がコストに対するお悩み、それともう一つは、どうしても人材ですね。それとDX、千綿委員のほうからございましたように、DXというのは、今までやっていた仕事をデジタルを使っていかに簡単にやるかと、そして、新しい価値を生むかというのが一番メインなんですけれども、そのとき、どこから手をつけていいか分からないという意見が多くございました。

そういう中であって、昨年度、コロナの交付金を使いまして、どうしても非接触とか、また、遠いところでのオンラインとかテレワークとか、そういうことが一気に日本に広がりました。この機会を利用して、予算としてもコロナ交付金を使って、中小企業・小規模企業生産性向上促進事業という事業を2回やらせていただきました。1回目やったときは10社の募集に対して24社来ていただきましたけれども、その後、定員割れが続いたと。2回やって、結局全部終わったんですけれども、定員割れが続いたと。そういうのは、やっぱりどうしてもいいか分からないというのがあるかなというふうに思いました。

そんな中、さっき千綿委員がおっしゃいましたように、恐らく企業の方はDXという言葉すらも知らない。テレワーク自体も、コロナの前にテレワークを我々はやろうと、佐賀市の企業で取り組んでいこうというふうに考えていたんですよ。そのときに佐賀市内の

事業者にお伺いしたところ、テレワークという言葉主体も御存じじゃなかった。今はほとんどの方が御存じですけれども、多分そういうふうな状況だと思うんですよ。こう思ったときに、やっぱり成功事例をつくらなきゃいけない。つくってそれを広く広報すると、こういうことが必要だろうと思ひまして、今回予算を計上させていただいているという次第でございます。

○千綿委員

そうなったときに、例えば、募集が仮に3社来ましたと。そのために、伴走支援も含めて、やっぱりICTの専門業者に頼むわけでしょ。そうせんと、職員がそこまでの知識はないわけですよ。だから、そこら辺のことも含めて成功事例にならなきゃいかんわけですよ。それで失敗しましたというたら成功事例にならんけんが、要望として、そこら辺を十分注意して、ぜひ成功事例をいっぱいつくっていただければと思います。

○坂井理事

御意見を踏まえまして、頑張りたいと思います。

○実松委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、1項商工費の4目観光費から5目観光施設費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項4目、5目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

SAGAMADOの話が、ページがどの項目なのかよく分からないんですが、355ページ辺りでSAGAMADOの話が少し出ましたけれども、県の開発公社か何かと一緒に入ってやっているんですよ。佐賀市がどれぐらいのものを出しているのか、もともとSAGAMADOというのはどういうコンセプトで何を売り込みたいのかが僕はいまだによく分からないというか、展示品を見ていると、これは物をただ置いてあるだけだとか見えないんですが、何か訴えるものがないんですよ。そこら辺、佐賀市としてどうお考えになっているんですかね。

○古賀観光振興課長

コムボックスの中のSAGAMADOでございますけれども、まず御質問がありました事業費につきましてですが、全体が約3,300万円程度の事業費で、ここの運営ということで行われています。佐賀市の補助金のほか、県のデザイン公社の負担金が入っております。その他事業収益が幾らか、手荷物の預かりとかもやっておりますので、そういったものも

含まれておるといふことでございます。

この事業の内容なんですが、SAGAMADO、もともとあそこのコムボックスが整備されるにあたりまして、それまで課題でございました佐賀駅周辺での観光案内機能、こちらのほうが非常に佐賀市の場合、交通結節点であるにもかかわらず弱いということが課題になっておりましたので、この機会にそこを充実させるという目的でSAGAMADOをつくりました。SAGAMADOのほうでは、観光案内カウンターをつくりまして、ここで佐賀市内の観光案内、それから行事とかの案内、観光客に対する宿泊などの情報提供、こういったものを総合的に観光協会が取り組むという目的でそこを設置いたしました。同時に、先ほど言いましたけれども、手荷物の預かりなども今までできていなかった、要望があったにもかかわらず、あまりできていなかった機能なども持たせたいということで行いました。

あそこのスペースなんですが、単に観光案内をするだけではなく、常に佐賀市内及び県内等の観光情報の発信ということで、佐賀県のデザイン公社があそこの半分ほどスペースを使って、佐賀県内の物産の紹介、それから、いろんな行事がある際のPRイベントの開催、こういったものを行うスペースとして活用しよう。その分のスペースについては佐賀県のデザイン公社のほうがされているということで、主に佐賀市観光協会が主体となっ

て行っているのは観光案内のカウンターでの案内ということです。

それで、1つ今までと違いますのは、佐賀市内だけではなく、佐賀駅にある観光案内所ということで、割と広域、佐賀市よりももっと広く、できれば佐賀県内の観光案内までできるようにということで、開設に当たりましては、佐賀県内のそれぞれの観光協会や、そういった団体と連携して、いろいろ研修にも回らせていただきまして、情報を集めて、そういったものを含めて御紹介できるというような機能を持たせることにいたしました。今、そういった事業を観光協会を中心に行っているというところでございます。

○堤委員

ようやくよく分かりました。コンコースの中の観光案内所はもうないんですかね、まだあるでしょう。

○古賀観光振興課長

まだございます。あそこは非常に狭くて、1人か2人しか入れないということで、ただ、場所が改札を出てすぐのところであり、非常に分かりやすいということで、簡単なパンフレットをお渡ししたりとか、簡単な御案内はそこで済ませています。それで、ツアーとか、観光のコースをつくったりとか、そういったものになると、SAGAMADOのほうをあそこで御案内して、SAGAMADOのほうに誘導しているというような使い方をしております。

○堤委員

今回、コムボックスの北側の通路のところの駐輪場等を改装してあそこを整備されるわ

けですけれども、私もこんな裏路地みたいな形にしてコムボックスにつなげるというのは本当にみっともないなと以前から思っておりましたし、そういうふうに県の方にも申し上げておまして、何とかしてくださいと言ったら、ちゃんとそうなるとは聞いておりましたんですけど、この機会に、あそこは観光案内機能を持っているんだということをもうちょっときっちり出したらどうでしょう。

というのが、何も先入観がなくであそこに行ったからって、まさかあそこで観光案内してくれるとは思っていませんよ。何か物が置いてあって、物品の販売カウンターが1個あるだけぐらいにしか見えない。どこにも観光案内なんて書いてないでしょ。書いてあるかな。ましていわんや、北側のところに2か所出入口があるけど、片一方はもう塞がっている。西側のところだけしか入れないです。東側のところは、荷物を置いて塞いでありますもんね。いや、これじゃなあと思うし、大体デザイン公社のやることはつまらんといつも思っているもんですからね、こんなばらばらと物を置いて、ちょっと目先の変ったものを高々と値段つけて置いてあって、これは何をするとところかなというのがいまだにあるので、もう少しきちっと——僕は佐賀市だけとは言いません。先ほどおっしゃったとおりで、やっぱり県内一円の佐賀県の窓口としての機能をきちっと看板なり何なりで、ここですよということをアピールできるようなことというのは、今回の予算の中でぜひお考えになったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。皆さん方はあそこが案内所だと思っていらっしゃるからそう見えるかも分からないけど、僕には見えないんですよ。ほかの方はほとんど分かっているからいいと思いますが、いかがでしょう。

○古賀観光振興課長

御意見ありがとうございます。分かりやすくなるようにいろいろ検討してみたいと思います。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○稲葉委員

リーサスで他市他県の方がどういう検索ワードで検索して本市に訪れているか、調べたんですね。今、1位がゆめタウン、2位がモラージュ、3位が大和のイオンですね。これが多分現実なんですよ。やはりコンテンツがどれも他市他県のものに比べるとどうしても弱い。非常に苦勞されているのはよく分かります。ただ、やはり一般財源も含めて税金を投入するわけですので、もっと観光業界の方々にもしっかり頑張ってもらって、魅力あるこの佐賀市をもっと発信していただけるように、市としても一緒になって頑張っていたきたいと思います。

○古賀観光振興課長

ぜひ頑張らせていただきたいと思います。

○実松委員長

よろしいですか、稲葉委員。

○稲葉委員

はい。

○実松委員長

ほかに。

○江口委員

355ページ、3点お尋ねします。

佐賀・長崎デスティネーションのこと、それから下のつながるタクシーの内容、それから3つ目、コンベンションの推移、成果が上がっているかどうか、その3点についてお尋ねします。

○古賀観光振興課長

まず、デスティネーションキャンペーンの件ですけれども、こちらのほうは、今年秋に開業いたします長崎新幹線に合わせまして、佐賀県と長崎県を目的地にしようということで、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンというのを開催いたします。そこに合わせまして、佐賀県、長崎県のほうに県外からたくさんのお客さん呼び込むという事業でございますので、そのときに佐賀市についてもやはりPRして、今回は佐賀市のことを知っていただいて、次回以降、佐賀市のほうにたくさん来ていただけるような、そういった取組をしていきたいというふうに考えております。

○江口委員

新規事業ですか。今回初めてですか。

○古賀観光振興課長

事業としては、既存の事業に増額という形で対応しております。

次のつながるタクシーですが、事業の内容ですけれども、これはコロナの蔓延によって取り組んだ事業でございます。タクシー事業者も非常に大きい影響を受けておまして、こちらのほうへの支援、それと、ただ単に支援だけではなく、やはりほかの観光地にも誘客したいということで、少人数での旅行、いわゆるマイクロツーリズムと言いますが、こういったものがコロナによって進展してきたわけです。これを観光タクシーを使ってやろうということで始めました。

内容といたしましては、観光貸切りタクシー、これの助成を行いまして、安く、使いやすく利用できることでたくさんの方に使っていただくということで、差額の分の助成を行うという事業です。

また、観光タクシーだけではなくて、ある観光地へ行く、片道でもいいですけど、それも割引チケットなどを発行することによって安く行っていただきたいということで、できるだけタクシーを利用していただきたいということで始めた事業でございます。

○江口委員

割引とかなんとか、そういう制度は皆さんに浸透しておりますか。

○古賀観光振興課長

一応いろんなところで広報いたしまして、旅行会社などの反応も非常によかったんですが、我々が見込んでいたのは、G o T o キャンペーン、こういったものが本格的に始まれば、そのツアーと併せて使っていただけるんじゃないかと期待しておりましたが、そのG o T o キャンペーンとかがなくなって、電車とか飛行機とか公共交通で遠方から来られるお客様というのがやはり伸び悩んだというところがあって、いま一つ思ったほどの利用はなかったんですけども、そういった旅行会社とかの反応は非常によかったと思っています。

○江口委員

分かりました。3つ目をお願いします。

○古賀観光振興課長

3つ目がコンベンションの誘致ですね。最近の実績を申し上げます。

令和2年度は、コロナの影響で佐賀のほうでの大会とかが少なくなっておまして、助成したのが2団体で延べ938泊にとどまっております。令和元年度は20団体で約9,200泊ですね。その前、平成30年度も同じく20団体で延べ7,589泊の利用がありました。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○中島委員

観光振興の様々な事業を今説明していただきましたけれども、コロナの影響でかなり少なくなっていると思うんですけども、目標に対して、今、例えば、観光客数ですとか、あと総合計画にも数値の目標がございますけれども、観光客1人当たりの消費額といったものはお示しいただけますでしょうか。

○古賀観光振興課長

すみません、総合計画との比較ということでは今手元に資料がないんですけども、令和2年度の観光入り込み客数で申し上げますと、310万人という数字が出ています。これは令和元年度の590万人と比べますと、やはり令和2年度は非常に減ってしまったと。実はその前の平成30年度は670万人でありました。それから、令和元年度は途中から影響が出ていますけれども、令和2年度は大きく減ってしまったというような状況がございます。

消費額については今手元に資料がないので、すみません、今調べます。

○中島委員

令和2年が310万人ということですけども、例えば、令和4年度の目標はどうなっていますでしょうか。

○古賀観光振興課長

先ほどの消費額と併せて、すぐ調べて回答いたします。

○実松委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、ここで時間もたちましたので、休憩を取りたいと思います。2時半から再開したいと思います。2時半まで休憩いたします。

◎午後2時23分～午後2時32分 休憩

○実松委員長

それでは、経済産業委員会を再開いたします。

先ほどの質問——答えられますか。

○古賀観光振興課長

先ほど保留しておりました御質問にお答えいたします。

すみません。先ほどの数字、ちょっと違う部分を私が申し上げておりました。総合計画との比較でございますと、日帰り客数のイベントを除くという数字になりますので、令和2年度が243万人で、比較、令和元年度が332万人でございますから、令和2年度は大分減ったということでございます。

目標でございますが、総合計画に示しております目標は、2024年、令和6年度の数値を目標としております。令和6年度に日帰り客で387万人、観光消費額ですけれども、これは1人当たり6,768円の消費額というのを令和6年度の目標としております。

ちなみに、令和2年度の1人当たりの消費額が出ておまして、これが6,634円となっております。以上です。

○中島委員

では、先ほどおっしゃった平成30年度、670万人というのもかなり減るのでしょうか。

○古賀観光振興課長

失礼しました。平成30年度は378万人です。

○実松委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは次に、1項商工費の6目温泉振興費から7目熱気球大会開催費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項6目、7目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は

挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、1項商工費の9目まちづくり推進費から11目佐賀商工ビル費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項9目～11目関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

中央大通りの土地利用リニューアル支援事業ですけれども、本当にここまで来ると、こういう思い切った施策を組まないといかんなどというのは私も同感ではあります。この2ページ目のところにエリアをAとかB、Cというふうに3つにしてあって、手法としてはこういうふうなゾーニングをしたいお気持ちはよく分かるんですが、なかなかそうはいかないだろうというふうに私は思っております。例えば、Bのエリアをリビングエリアと書いてありますが、こういう機能の分け方というのは、何か基準とか理由があってこうされているのか、これの発想の基のところをお伺いしたいんですが。

○樫木商業振興課長

まず、エリアA、街なかリーディングエリアということで定めておりますが、これは駅とかバスセンターとか、人がいっぱい来るところ、そこをまちなかのほうに導いていくということでリーディングエリアということにしております。

エリアBにつきましては、古いまち並みでございます。そして、商店等が集まっているところでございますので、自宅のリビングにいるかのようにくつろぎながら買物などを楽しんでいただくといったところで、エリアBをリビングエリアというふうに定めています。

エリアCにつきましては、近接する佐嘉神社や徴古館の歴史文化ゾーンとか、あとバルーンミュージアムとかNHK新佐賀放送会館などの拠点施設との連携、そういうのが期待されるというところがございますので、街なかのネットワークエリアというふうに位置づけています。

一応、通りの成り立ちによって3つのエリアに分けられるということで、それぞれのエリアの役割というか、それを位置づけているということでございます。

○堤委員

そうした場合に、例えば、その開発の話とか、土地を統合して、ある一定の面積が必要で、こんなものをつくりたいという民間の投資の話があったときに、このエリアごとにそれこそ好みすると、制約とか補助要件に引っかかるということもあるわけですか。そうじゃなくて、そういう話があればどこでも構わないんでしょ——というふうに認識しているんですが、そこら辺を確認です。

○樺木商業振興課長

この事業自体が中央大通りの活性化ということでございますので、基本的にはこのようなエリアに分けておりますが、経済部の2の資料の3ページのほうに対象要件ということで書いておりますが、これに合致すれば、内容的なもので制限するということはないところでございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○江口委員

中央大通りの再生、活性化というのは、私ども佐賀市民にとって夢でもあるし、何とかという強い要望がありましたし、今もあると思います。大変御苦労いただいてこのようなプランができたということは、大変だったろうと非常に敬意を表します。ところが、行政で費用を投入してここまでなったわけですけれども、これが現実、これから先どのように整備されるか、なかなか民間投資は思ったほど高まっておりませんから、それを懸念いたします。

それで、空き地をまとめてとかいろいろプランがありますが、逆に現在苦しみながらもまだ続けていらっしゃるようなところの声、そういうところにも何とか、もうちょっとこういう支援があればとか、こういうのがあればという意見があるかも分かりません。そのような意見に対する聴取、ディスカッションとか、そういうのは今回のプランに盛り込まれているのかどうか、お尋ねします。

○樺木商業振興課長

まず、今回の事業というのが、耐震診断等により耐震化がなされないまま、耐震の強度が十分ではない建物について解体等を行いまして、空き地が広がっているというところですので、まずはそれを解消したいというところでございます。

さらに、この中でパッケージ型ということで、計画期から整備期、それで運営期といったところまで一体となった形の民間投資喚起策というところでございます。今現在、事業を行っていらっしゃる方に対しましては、運営期等におきまして、子ども・子育て世代等で役立つような施設の整備について、そちらのほうで整備を行っていただくといったところは入れているところでございますが、今現在、これのメインというところになりますと、増えている空き地等に対する民間投資喚起のためのものというところでございます。

○江口委員

かつて昔は、呉服町、白山、いろんな商店街がありました。土曜夜市もにぎわってましたね。同じようなことが最大値でできるとは思いませんが、同じ佐賀市民ですけど、周辺の大和なり、諸富なり、川副、私どもでもやっぱり中心地が何とか元気を出してほしいと。シャッター通りとか、ほとんど土日でもシャッターが閉まっている店が多うございますから、そういう点では成果が上がるように祈っているぐらいの気持ちでございま

す。今後とも精いっぱい頑張っていたいただきたいと思います。要望です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○稲葉委員

坂井市長もおっしゃったんですけど、ポケットパークをつくれば、おしゃれなカフェがやってくるというふうに言っていたんですが、先進事例の研究とか、どこかされていていらっしゃいますでしょうか。

○樺木商業振興課長

こちらのパッケージ型の民間投資喚起策というものの参考にさせていただいたのが熊本市でございまして、そこの考え方と、あと佐賀市独自の考え方等を入れて、パッケージ型をつくっています。ポケットパークにつきましても先ほど説明いたしましたが、今回新たに建物を建てる場合に、敷地内にポケットパーク等を整備する場合は補助の加算を行うといったところを入れています。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○江口委員

誘致企業についてのいろいろ施策もありますけれども、セールスポイント、一言で言いますとどういうところでしょうか。

○樺木商業振興課長

ここの将来像を一番最初につくったのが、子ども・子育て世代、やはりそういったところに優しいまちをつくっていくというところですね。あと、大きくなっても佐賀のシンボルロード、中央大通りを思い出していただくと、そういったところを今後つくっていくということを強くアピールしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○江口委員

最後ですけれども、中心商店街がこれだけ疲弊したのは、いろいろ理由があると思います。後継者の問題もあったでしょうけど、どちらかといいますと大型店の郊外出店、これに尽きると私は思っております。ぜひそういう意味では、まだまだ中心商店街、市街地の活性化というのは大きな課題でございます。ぜひ期待いたしておきたいと思っております。

○実松委員長

ほかに。

○松永幹哉委員

説明資料の4ページの支援内容案というところで、解体費とか統合費の土地譲渡に関わる所得税等に対する支援ということがあるんですけども、どれぐらいの割合で支援するんですか、満額じゃないですよね。

○

統合する土地の譲渡につきましては、基本、700万円を上限ということでございまして、土地譲渡にかかる所得税、あと市県民税を考えているところでございます。

○松永幹哉委員

ということは、700万円が上限となると税金の満額になるわけですね。

○樺木商業振興課長

その分の相当額ということですので、700万円までの分でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○稲葉委員

旧T O J I N茶屋の跡地活用策なんですけど、この整備スキーム、今、御検討されていらっしゃるスキームというのは何がございませうか。

○樺木商業振興課長

先ほども申しましたように、市の財政状況を考えますと、なかなか公だけでつくって運営するというのも難しいのかなと思っておりますので、例えば、市がつくって民間に運営していただくとか、市が土地を貸して民間のほうにつくっていただいて民間に運営していただくとか、いろいろとそこら辺は検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○稲葉委員

そうすると、P F Iまで多分視野に入ってくるわけじゃないですか。今、佐賀市でP F I事業は一つもないはずですね。

○坂井理事

経済部の管轄で1つだけございまして、商工ビル、あそこがP F Iの中のB L Tという方式で今やっているんですね。ですから、今度、T O J I N茶屋の形態も今3つ考えていまして、1つは本当に直営でやるかと。直営の場合も、あと指定管理制度というのがございませう。それと、もう一つが広い意味でのP F Iですね。ですから、P F Iはいっぱい類型がありますので、どれを選択するかということはこれからの検討材料になりますけれども、そういうことも考えていかなくちゃいけないなというふうに思っております。

○稲葉委員

昨今の財政状況を考えますと、どうしても市が主体となってやるには、維持管理費まで含めて、結構ウエートが大きいわけじゃないですか。民間のできることは民間にやらせよう、民間の活力を使って運営管理していただくというのも、ほかの自治体でも割とスタンダードになりつつありますので、ぜひその辺も御検討ください。

○樺木商業振興課長

旧T O J I N茶屋の活用策につきましては、そのような形で検討させていただきたいというふうに思っております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、債務負担行為関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、ここで、3月末をもって退職される梅崎部長から一言御挨拶をお願いいたします。

◎梅崎部長挨拶

○実松委員長

それでは、経済部の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

委員の皆様は、このままお残りください。

付託議案の審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないようですので、次回の委員会の日程についてですが、3月7日月曜日の午前10時から採決・まとめを行います。明日3月4日金曜日は開催いたしませんので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日の経済産業委員会を終了します。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信